

令和 8 年 8 月 31 日

山形村長 百瀬 繁寿

入札公告

下記のとおり、一般競争入札を行うので、山形村財務規則第 106 条の規定により公告する。

記

1. 入札に付す事項

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 入札件名 | 令和 8 年度山形村役場庁舎村民ホール内部壁タイル浮き改修工事 |
| (2) 工事概要 | 山形村役場庁舎村民ホールタイル壁補修工事一式 |
| (3) 施工内容 | 別添設計書による |
| (4) 施工場所 | 東筑摩郡山形村 2030 番地 1 山形村役場 |
| (5) 履行期限 | 令和 8 年 11 月 30 日 |

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に該当しない者であること。
- (2) 入札実施日時点において、山形村入札参加願受付簿（建設工事）に次のいずれかの業種で有効に登載されている者であること。
 - ① 建築工事
 - ② タイル・れんが・ブロック工事
- (3) 行政機関の指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 山形村暴力団排除条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団員または同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店、支店または営業所を有している者であること。

3. 参加申請方法

入札参加申込書の提出をもって入札参加とみなす。

4. 受付期間

令和 8 年 8 月 31 日 午前 9 時から令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時まで(必着)

5. 入札保証金

必要と認められたものには、入札日の 2 日前までに電話にて通知する。

6. 設計書に関する質問書

- | | |
|----------|--|
| (1) 提出先 | 山形村役場総務課 |
| (2) 提出方法 | 文書、電子メール又は本件公告ウェブページからの問い合わせ
フォームによる。 |
| (3) 提出期限 | 令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時まで |

- (4) 回答方法 村公式ウェブサイトに掲載する
- (5) 回答期限 令和 8 年 9 月 7 日 午後 5 時まで

7. 入札日時・場所

- (1) 令和 8 年 9 月 10 日 午後 1 時 30 分
- (2) 山形村役場 2 階 大会議室

8. 入札書の提出方法

入札執行日当日に持参（代理人による場合は、併せて委任状を提出すること。）

9. 入札回数

- (1) 入札回数は 2 回を限度とする。
- (2) 2 回の入札を経てもなお予定価格の制限に達しない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号による随意契約とし、有効な最低価格を提示した者を対象に、2 回を限度として見積もりの徴取を行う。

10. 無効の入札書

山形村財務規則第 112 条各号の一に該当する入札書は無効とする。

11. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、同額による入札が複数あった場合は、くじ引きにより決定する。

12. 契約保証金

落札決定日から 5 日以内に、契約金額に 100 分の 10 を乗じた額以上の額の契約保証金を村に納付しなければならない。ただし、山形村財務規則第 124 条第 3 項各号のいずれかに該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

13. その他

山形村財務規則により施行する。